

基本的方向5 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

1 人権教育の推進

(1) 学校教育における人権教育の推進

<めざす姿>

- 児童生徒が、自他を認め合い、大切にしようとしている。
- 人権について学んだことが児童生徒の態度や行動に現れ、自他の人権が守られている。

<めざす姿の実現に向けた取組>

1 教職員の資質向上

教職員が人権を尊重する意識を高め、時代や社会の変化に応じた確かな人権感覚を身に付けられるよう研修を実施します。

- ▶人権教育担当教員等研修会の実施
- ▶学校等からの要請研修の実施
- など

2 現状・課題の把握と学校支援

調査や学校訪問等を通して、人権教育の推進状況や各学校等の課題の把握に努め、指導助言します。

- ▶人権教育の推進に関する調査や学校等への訪問の実施
- など

3 人権教育の視点を大切にした授業の改善・充実に向けた支援

子供が主体的に人権学習に取り組み、人権感覚を高められるよう授業の改善・充実を支援します。

- ▶協力的・参加的・体験的な学習の推進
- ▶人権教育リーダー養成講座の実施
- ▶人権教育に係るモデル事業の実施
- など

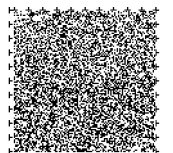
4 今日的課題と好事例の情報発信と情報共有

今日的な人権課題に関する資料や、参考となる実践事例を掲載した指導資料を作成し、授業での活用の普及に取り組みます。

- ▶『校内研修のための資料集』の作成・活用普及
- ▶『授業実践事例集』の作成・活用普及
- など

<めざす姿の進捗に関する指標>

| 指標 | 基準値 (2022年度) | 目標値 (2027年度) |
|----------------------------------------------------|------------------------|--------------------|
| 人権教育担当教員等研修会の内容について校内伝達研修を実施した学校の割合 | 35.9% | 100% |
| 自分には、よいところが「あると思う」「どちらかといえば、あると思う」と答える児童生徒の割合 (再掲) | 小学校 79.4% 中学校 77.3% | 小学校 90% 中学校 85% |



(2) 社会教育における人権教育の推進

<めざす姿>

- 各地域において、人権教育を推進する人材が豊富にいる。
- 人権について学ぶ機会が充実している。
- 自己の価値観等に固執することなく、新しい価値の創造や誰もが暮らしやすい社会の形成に向けた意識や意欲が醸成されている。

<めざす姿の実現に向けた取組>

1 地域における啓発及び指導力の向上

人権教育を進めるための研修会を実施し、地域住民への啓発や指導者の資質向上を図ります。

- ▶ 人権教育地方別研修会の実施 ▶ 人権教育指導者研修講座の実施 など

2 指導資料等の作成・活用普及

地域の指導者や保護者が人権教育・啓発を行う際の資料や教材を作成し、その活用普及に取り組みます。

- ▶ 『実践に学ぶ』の作成・活用普及 ▶ 『人権学習パンフレット』の作成・活用普及 など

3 地域や保護者に向けた学習機会の整備

様々な人権課題への認識を深めるための保護者学級支援や地域の実情に沿った教育・啓発事業等を支援します。

- ▶ 市町村の教育・啓発事業等への支援 ▶ 保護者学級への支援 など

4 障害のある人への支援・識字教育の推進

障害者団体への事業委託を通じて、障害のある人の社会参加を支援します。また、研修会や交流会の開催を通じて識字教育を推進します。

- ▶ 障害者団体への事業委託 ▶ よみかき交流会の実施 など

<めざす姿の進捗に関する指標>

| 指標 | 基準値 (2022年度) | 目標値 (2027年度) |
|-----------------|-----------------|--------------|
| 人権学習パンフレットの活用状況 | 61% (2021年度) | 70% |

